

本市の公共施設を取り巻く現状と課題

令和4年11月

宮崎市企画財政部都市戦略課



公共施設の更新問題

- ✓ 戦後の右肩上がりの好景気に支えられ、高度経済成長期からバブル経済期にかけて、全国の多くの自治体が学校や公営住宅などのハコモノの公共施設と道路や橋梁などのインフラを整備。
- ✓ 本市においても、他自治体と同様に人口増加や多様化する市民ニーズに対応するため、多くの公共施設を整備。さらに、平成18年1月に3町と、平成22年3月に1町と合併したことにより、現在、多くの公共施設を保有。
- ✓ 今後、**その多くが老朽化により更新時期を迎える一方**で、人口減少や少子高齢化に伴い、**施設の更新や補修に使える財源が減少**することから、公共施設の老朽化の対応は本市においても大きな課題。



このような「**公共施設の更新問題**」は全国的にも共通の課題

国は、平成26年4月に
全国の自治体に対して「**公共施設等総合管理計画**」の策定を要請

宮崎市公共施設等総合管理計画

- ✓ 「宮崎市公共施設経営基本方針」を基に、ハコモノだけでなくインフラを対象に加えた上で公共施設全体の課題を明示し、戦略的に課題解決に取り組むため平成29年2月に策定。（令和4年3月一部改定）



策定目的

保有する公共施設の現状や課題、特に今後、必要となる多額の更新費用などの「**公共施設の更新問題**」を多方面から分析し、その解決のための実施方針等を明らかにすること

計画期間

平成29年度 ~ 令和9年度（11年間）

対象施設

庁舎や学校などのハコモノ、道路や上下水道などのインフラ（浄水場や下水道処理場などの関連施設を含む）

【目指すべき経営のすがた】

持続可能で最適な公共施設サービスを提供し、市民満足度の向上を図る。

経営方針

1 「総量の最適化」

ハコモノ・インフラの状況を踏まえながら、市民目線で最適な量の施設を保有する。

2 「質の向上」

施設の長寿命化や維持管理費の縮減、**適正な使用料の設定**、民間との連携により、市民目線でコストパフォーマンスを高める。

3 「投資の厳選」

限られた経営資源の投資対象となる公共施設サービスを市民目線で厳選し、経営資源を重点的に投資する。

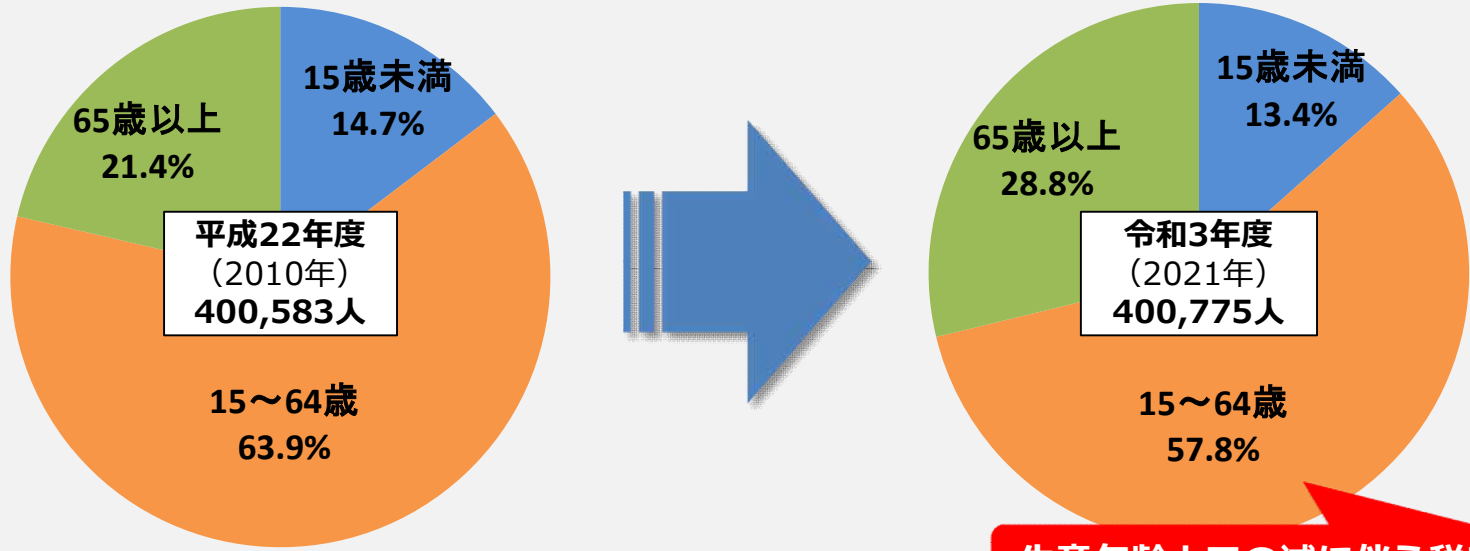
実施方針

- | | | |
|-----------------|--------------------------|----------------------|
| (1) 施設情報の共有化の推進 | (2) 計画的かつ効率的な「総量の最適化」の推進 | |
| (3) 公共施設の安全確保 | (4) 耐震化・長寿命化の推進 | (5) 維持管理費の縮減 |
| (6) 民間との連携の推進 | (7) ユニバーサルデザイン化の推進 | (8) 適正な使用料の設定 |

現状と課題①【人口構造の変化】

- ✓ 本市の人口は、平成25年（2013年）をピークに減少傾向。
- ✓ また、年齢別では生産年齢人口の割合が大きく減少しており、**今後の税収減は避けられない状況。**

本市の人口における年齢別割合（各年10月1日現在）



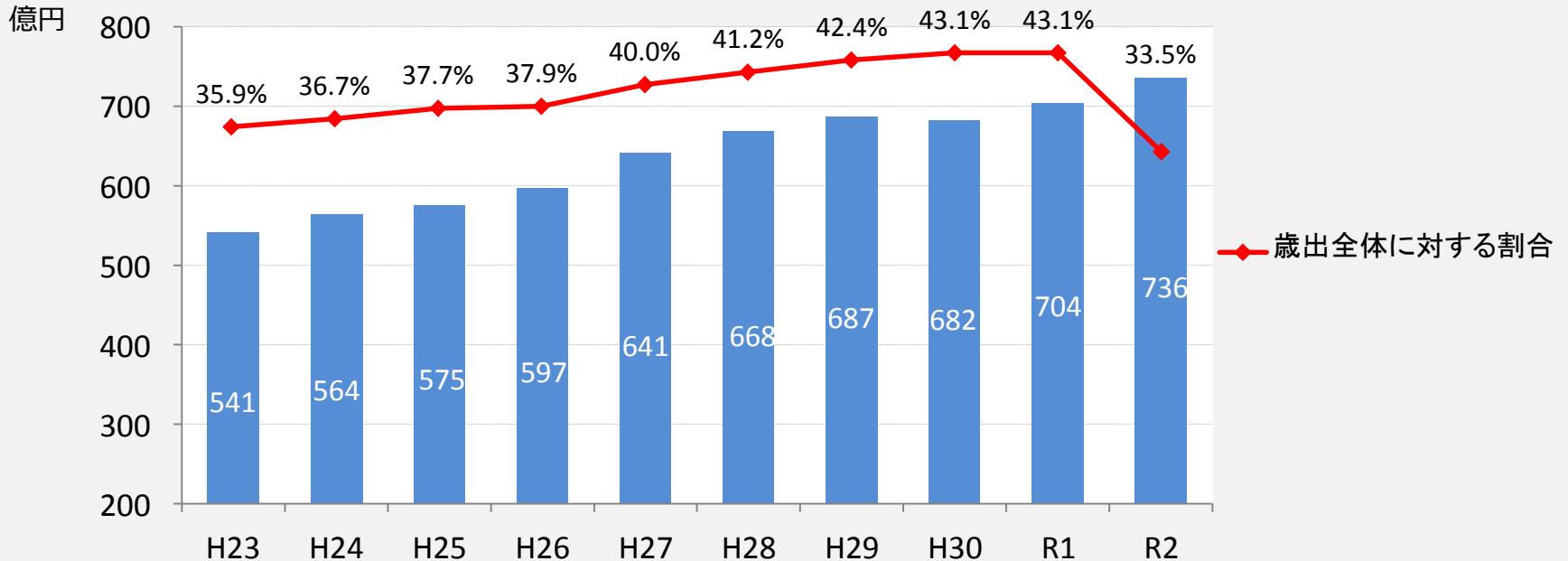
生産年齢人口の減に伴う税収減

現状と課題② 【社会保障費の増加】

- ✓ 少子高齢化が進む中、福祉にかかる経費（扶助費）と医療・介護関係といった社会保障関係の特別会計への繰出金は**年々増加**。平成27年度以降は**歳出全体の4割以上***を占めている状況。

※令和2年度については、新型コロナ関連経費の増により、全体の歳出に対する割合としては減少。

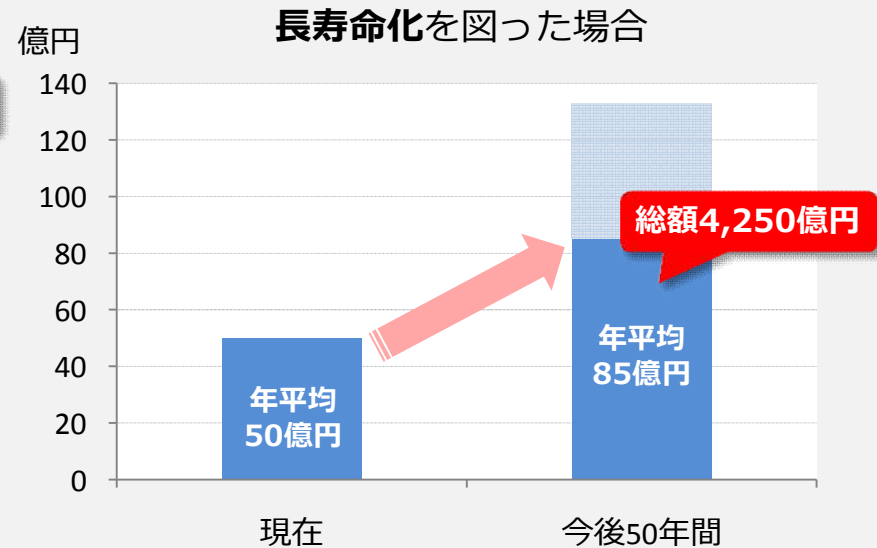
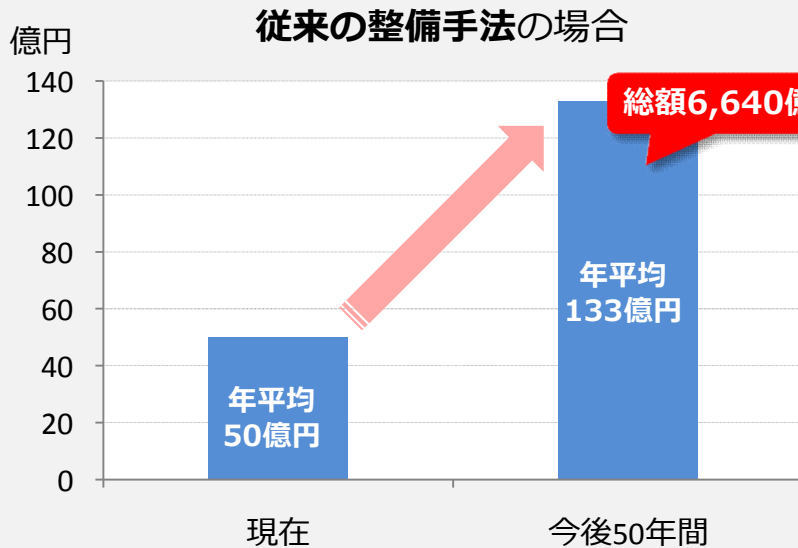
社会保障費の推移



現状と課題③【公共施設の老朽化】

- ✓ 現在の八コモノ施設の改修更新にかかる費用は、年平均で約**50億円**。
- ✓ これらの施設を今後も保有し続けた場合の改修更新費用は、従来の整備手法の場合で総額約**6,640億円**、年平均で約**133億円**、長寿命化等により費用の削減を図った場合においても、今後50年間で総額約**4,260億円**、年平均で約**85億円**が必要になる見込み。

今後50年間の改修更新費用の推計（年平均）



公共施設使用料の設定状況① 【類似施設間での料金格差】

- ✓ 現在の各施設の使用料は、近隣の自治体を参考にするなど、**施設ごとに独自に設定**しており、統一的な基準で算定されていない。
- ✓ 2度の市町合併により類似施設が増えたが、旧町域の施設は合併前の使用料をそのまま引き継いでいる状況であるため、**同じ利用用途・規模の施設間で料金に差異が発生**。

【主な料金設定の例】

種類	施設名	貸室名	面積	使用料
集会施設	西部地区農村環境改善センター	大会議室	128.10 m ²	360 円/ h
	高岡地区農村環境改善センター	大会議室	98.00 m ²	500 円/ h
体育館	佐土原体育館	体育室	1,656.00 m ²	1,680 円/ h
	清武体育館	本館競技場	1,590.00 m ²	430 円/ h
運動公園	生目の杜運動公園	多目的グラウンドB	サッカー場1面	840 円/ h
	清武総合運動公園	多目的広場	サッカー場1面	270 円/ h

公共施設使用料の設定状況②【他自治体との比較】

✓ 本市の「総合体育館」と同規模（バレーボール3面程度）の施設における使用料設定状況を調査

【九州管内の中核市、政令指定都市】

種類	自治体名	施設名	使用料
指定都市	福岡市	市民体育館	2,320 円/h
	熊本市	総合体育館	2,730 円/h
中核市	長崎市	市民体育館	1,180 円/h
	佐世保市	体育文化館	2,160 円/h
	大分市	大洲総合体育館	2,500 円/h
	宮崎市	総合体育館	1,680 円/h
	鹿児島市	市民体育館	480 円/h
	那覇市	市民体育館	2,835 円/h

平均 約1,980円/h

【使用料の統一的な見直しを実施している中核市】

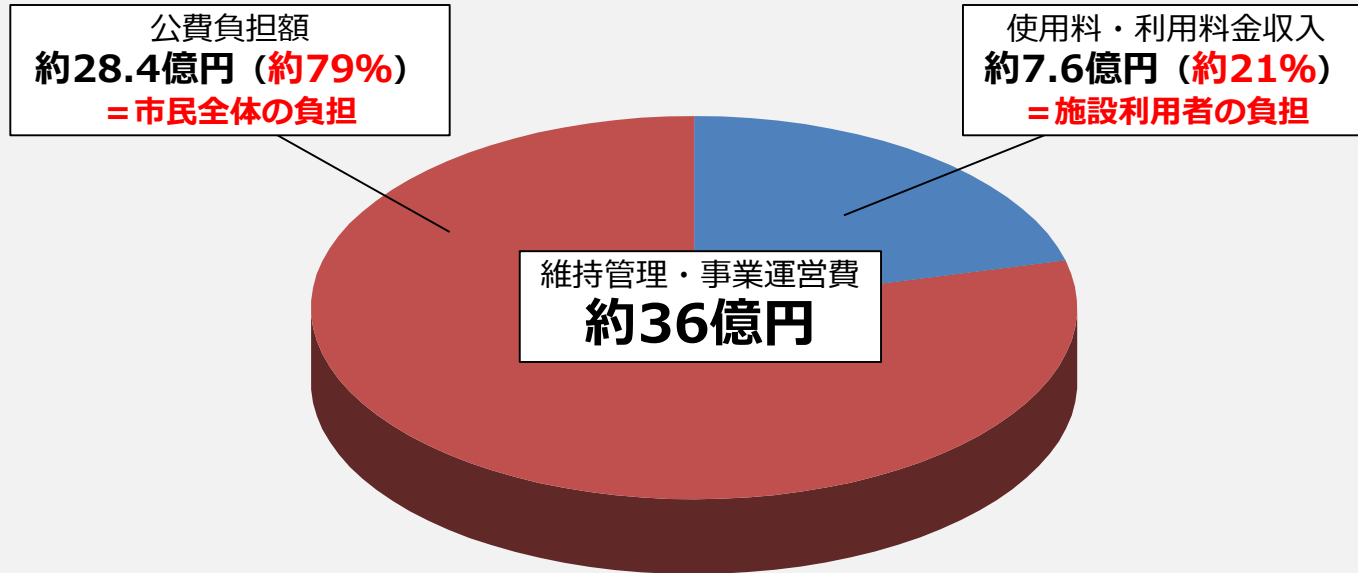
自治体名	施設名	使用料
旭川市	総合体育館	1,750 円/h
水戸市	総合運動公園体育館	2,720 円/h
横須賀市	総合体育会館	2,200 円/h
甲府市	小瀬スポーツ公園体育館	2,310 円/h
長野市	長野運動公園総合体育館	1,870 円/h
大津市	皇子ヶ丘公園体育館	2,640 円/h
吹田市	片山市民体育館	2,220 円/h
八尾市	総合体育館	7,700 円/h
尼崎市	総合体育館	5,200 円/h
鹿児島市	市民体育館	480 円/h

平均 約2,900円/h

受益者負担の現状①

- ✓ 本市における一般貸出等を行っている施設の**維持管理・事業運営費（ランニングコスト）**に対する使用料等収入の割合（コストカバー率）は**約21%**となっており、**残りの約79%は公費で賄っている状況**。

一般貸出等を行っている施設における受益者負担の状況（平成30年度実績）



平成31年度公共施設実態調査（平成30年度実績）ベース

受益者負担の現状②【利用用途別の内訳】

一般貸出等を行っている施設における受益者負担の状況（平成30年度実績）

利用用途別分類	施設例	施設数	A	B	B/A	施設稼働率※
			維持管理費 事業運営費	使用料等収入	コスト カバー率	
集会施設（公民館等）	公民館、交流センター	37	644,747	21,500	3.33	31.67
集会施設（文化ホール等）	市民文化ホール、市民プラザ	3	504,727	96,196	19.06	50.69
スポーツ施設	体育館、運動公園	28	702,782	155,304	22.10	44.73
公園施設	萩の台公園、加納公園	5	81,145	6,500	8.01	36.49
医療保健福祉施設	総合福祉保健センター	5	298,463	1,876	0.63	17.26
展示施設	アートセンター、科学技術館	4	364,092	32,494	8.92	86.70
産業振興施設	ふるさと農産物加工センター	3	13,462	1,147	8.52	43.77
保養観光施設	白浜キャンプ場、歓鯨館	7	885,823	441,360	49.82	10.06
学校教育児童福祉施設	教育情報研修センター	1	94,633	0	0.00	28.98
その他施設	天ヶ城麓地区武家住宅	1	1,605	3	0.19	1.74
合計		94	3,591,479	756,380	21.06	27.75

（単位：千円、％）

※ 施設稼働率については、スペース単位での貸出施設のみで集計

例：南部記念体育館 の場合



【現行料金】

区分	使用料（1時間につき）
体育室（1/2使用）	460円
会議室	320円

【平成30年度実績】

維持管理・事業運営費	①	9,237千円
使用料収入額	②	3,009千円
コストカバー率	②/①	32.58%
年間利用コマ数	③	7,386コマ
1利用あたりのコスト	①/③	約1,250円

例：赤江公民館 の場合



【現行料金】

区分	使用料（1時間につき）
大集会室（1/3使用）	240円
中会議室	360円
小会議室	230円
実習室	360円

【平成30年度実績】

維持管理・事業運営費	①	18,862千円
使用料収入額	②	155千円
コストカバー率	②/①	0.82%
年間利用コマ数	③	11,939コマ
1利用あたりのコスト	①/③	約1,580円

※ 公民館等施設は、管轄地域在住の市民が利用する場合は使用料を免除するなど、使用料の設定とは別に要綱に基づく減額・免除を行っており、実態としては**無料施設に近い状況**となっている。

「宮崎市公共施設使用料設定基準」の策定

- ✓ 少子高齢化による人口構造の変化により、税収などの本市の**歳入が減少**となる一方で、**社会保障費については今後も増加**していくことが見込まれる。
- ✓ 本市が保有する公共施設についても、今後、必要となる修繕更新費を考慮すると、**そのすべてを将来にわたって保有することは不可能**。
- ✓ 保有する施設の維持管理費を税金だけで賄うことは、施設を利用する市民と施設を利用しない市民との公平性を損なうことから、公平性を保つためには、**施設を利用する市民（受益者）に相応の負担をしていただく必要がある**。



宮崎市公共施設使用料設定基準（平成28年7月）

策定目的

「持続可能な、最適な公共施設サービスの提供」を実現するために、適正な公共施設の使用料を設定し、公共施設を利用する市民と利用しない市民との**負担の公平性**を保ち、子どもや孫たち**将来世代の負担を軽減**していくこと。

約100施設

対象施設

法令等で使用料を徴収できない等の施設を除く**すべての公の施設**
（施設を利用する市民と利用しない市民との負担の公平性を図るため、原則として使用料を設定）